

越谷市シルバー人材センター 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応方針

期間 2020年4月30日まで

延長 2020年5月31日まで

(4月24日決裁)

1. 基本方針

- (1) 会員の生命・健康維持を優先する。
- (2) 法人の社会的責務として感染拡大を防止する。

2. 会員関係

- (1) 感染する恐れがある作業の中止、新規受注の辞退

※基準：3密その他感染可能性のある現場（病院等）

- (2) 10名以上の会議等の原則中止

- (3) 予防努力

- ・手洗い・うがい、咳エチケット（可能な限りマスクを着用）の徹底。
- ・37.5℃以上の発熱、咳等風邪の諸症状がある会員は自宅待機。
- ・さらに、37.5℃以上の発熱が2日程度続く、強い倦怠感や呼吸困難の症状がある等、感染の疑いがある場合は帰国者・接触者相談センターに連絡し指示に従う。
- ・家族等、会員の身近に感染者または濃厚接触者と認定された方がいる場合は、その旨をセンターに報告する。感染の疑いがある場合は自宅待機。

3. 事務局関係

- (1) 事務所の衛生管理

- ・定期的な室内換気、ドアノブの除菌等を徹底。

- (2) 事務局職員の健康管理の徹底

- ・対外研修等の参加を原則中止
- ・手洗い・うがい、咳エチケット（可能な限りマスクを着用）の徹底。
- ・37.5℃以上の発熱、咳等風邪の諸症状がある職員は自宅待機。
- ・さらに、37.5℃以上の発熱が4日以上続く、強い倦怠感や呼吸困難の症状がある等、感染の疑いがある場合は帰国者・接触者相談センターに連絡し指示に従う。
- ・家族等、職員の身近に感染者または濃厚接触者と認定された方がいる場合は自宅待機。

- (3) 事務所が閉鎖された場合の対応について

- ・新型コロナ事務所閉鎖時緊急連絡先で臨時的な対応を実施。

※たより、ホームページにて事前告知

- ・延期できる作業は延期で調整。
- ・閉鎖期間中は新規の受注受付を停止。

4. その他

国・埼玉県・越谷市等からの情報を注視し、必要な対応を速やかに実施・検討する。